実務アドバイザー派遣制度

あなたの会社で
希望する講座・技能を
必要な社員に指導します

対象内容

・事務室内で可能な各種指導研修等
・現場での技能研修

利用期間

R5年4月3日～R6年3月31日

利用日数・時間

●最大30日
前年度継続案件については前年度支援日数を含む

●MAX３時間/日
日程上4～６時間の支援となる場合2日分とみなす

費用

●県北臨海地域内企業

日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・ひたちなか市・東海村・那珂市

5日目まで無料
6日以降5,500円/日(税込)

前年度と同一アドバイザーによる延長内容のお申し込みの場合、前年度日数をカウント

●県北臨海地域外企業
全日数5,500円/日(税込)＋交通費

※内容により別途打ち合わせあり

お問い合わせ

日立地区産業支援センター
0294-25-6121
担当：六田、日向

お申し込み

https://forms.office.com/r/XeAbBnXupe